

平成25年度 多摩地域自立支援協議会交流会実施報告

1 日時

平成26年1月29日(水) 13時30分～16時30分

2 会場

立川市女性総合センターA1M

3 プログラム

【第一部】話題提供

テーマ「障害者総合支援法の相談支援と地域自立支援協議会に期待すること」

《コーディネーター》 東京都自立支援協議会 高沢 勝美副会長

《話題提供者》

●東大和市自立支援協議会会長 海老原 宏美氏

●東久留米市障害福祉課福祉支援係長 青木 弘氏

4 参加者

(所属内訳)※複数回答のため、内訳の合計は参加者数と一致しない。

(人)		協議会委員・専門部会委員	協議会事務局	市町村所管課	その他	(人)
第一部	102 (29市町村)	54 (52.9%)	20 (19.6%)	33 (32.4%)	7 (6.9%)	
第二部	90 (27市町村)	54 (60.0%)	16 (17.8%)	29 (32.2%)	1 (1.1%)	

5 内容

話題提供

【計画相談】

- ◎全てのサービス利用者と相談事業者が接觸→隠れたニーズに気付くチャンス
- ◎事業所連絡会立ち上げ・計画が目指す方向性を統一・計画のレベルの統一・「困ったこと」の共有一市へ提案
- ◎事業者への普及啓発が不可欠
- ◎事業者増を目指し、市内法人と個別面談一課題等確認
- ◎事務手続きの簡略化が必要
- ◎各自治体での事務手続きのバラつき(様式等)

【機関連携】

- ◎精神・「精神保健福祉関係者連絡会」(事業所、G.H.、家族会、行政、保健所、救護施設、病院)
- ・事例検討・勉強会によるネットワーク形成→発信、活性化課題
- ◎身体、知的・特支学級との連携課題・事業所連絡会との連携模索

【地域移行・定着】

- ◎「本来は、地域の中で生活を続けることが当然」
- ◎病院、施設に出向き、アセスメント(ニーズを掘り起こす)ことも必要
- ◎市で地域移行について話し合う場が不可欠

【自立支援協議会】

- ◎市内の諸問題を協議会が抱え込んでいいけない(協議会への丸投げ)
- ◎ニーズの集約、整理は協議会
- ◎解決に向けた取り組みは地域に還元→地域の福祉力の活性化
- ◎市民公開本会議の取り組み

グループ討議

【計画相談等】

- ◎新規計画作成・当事者、サービス事業所への周知、説明不足・本人情報の不足・個人情報保護との兼ね合い→同意書の利用、CW同行などの工夫
- ◎セルフプラン・多く取り組んでいる自治体と全く作成していない自治体があり・作成上の課題:保護者ニーズなどに偏るケース→市町村職員による作成支援、保護者勉強会の取り組み
- ◎分かりにくい書式→独自の書式を作成した、検討している自治体あり
- ◎当事者:「計画を作ることに主体性を」
- ◎計画の量と質・全件達成と質の担保→期限や事業所運営の観点から、「こなす」ことがメインになっている・質とは?→相談員との信頼関係、丁寧なヒアリング、本人意向の反映、個別支援計画との整合性、スーパーバイズを行う自治体あり・モニタリング管理の必要・事業所、人材不足→報酬が高い、相談員が潰れないしきみ
- ◎障害児計画相談・学校の卒後個別支援計画との整合性・相談支援開始のタイミング・主体は?・家族支援の必要性・遠方施設・施設が支援して「セルフ」作成の事例・施設と同一法人の事業所の作成・遠方のためモニタリング困難

【社会資源】

- ◎社会資源の把握や活用・地域の「社会資源マップ」を作成、検討中の自治体あり・多様な資源の活用→ヘルパー模擬講習会、民生委員学習会
- ◎災害対策・ヘルプカードの作成・要援護者登録制度一手紙郵送時の呼びかけなど、未把握の要支援者の掘り起こし
- ◎協議会の活動・委員会等を組織した自治体あり・防災関係部署との連携に当たり、個人情報保護の問題もあり
- ◎不足する社会資源・24時間のフォローや相談支援体制・高齢化による緊急対応増加・発達障害に対するサービスや支援機関の不足・重心施設の入所待機
- ◎サービスに繋がっていない障害者の把握や支援・要支援者把握が困難一手帳等所持者数に比べ、サービス利用者が少ない・家族だけで見ているケースは分かりにくい・サービスと切れてしまったケース・把握の工夫→巡回、民生委員の協力、町内会からの情報、個人情報保護の壁
- ◎他機関との連携、ネットワーク・教育機関→「特別支援ネットワーク協議会」「要保護児童支援連絡会」「生育歴ノート作成」などの取り組み・地域のネットワーク作り・既存の機関、団体間のネットワークを活用:「地域リハビリテーション協議会」「相談支援連絡会」等の取り組み

【地域移行・定着】

- ◎精神障害者の地域移行・病院↔事業所、行政の情報提供のタイミングが難しい、「あと1ヶ月で退院させたい」、「明日転院せよ」・地域移行体制整備支援事業では、短期入院ケースの対応が困難・自治体により取り組みに差あり
- ◎知的障害者の地域移行・都外施設からの地域移行の取り組み・重度障害者の移行が課題・法人立ち上げから自治体が関わることで、関係性もでき、CH受け皿も広がるか・個別法人の取り組みのレベルではなく、地域のしくみとしての整備が必要・施設入所が必要になったときに、ショートで繋ぐのではなく、地域移行前提で3年程度ミドルステイを活用するなども考えられる
- ◎触法障害者・H26から、保護、矯正施設退所障害者も地域移行支援の対象になる・どこが援護の実施者になるかなど課題
- ◎精神科入院患者の把握等・「精神保健福祉資料」(630調査)の活用を・本人の申請を待つだけでなく、各自治体も周知の工夫を・自治体だけでなく、都全体でどう取り組むのか協議が必要